

議案第 3 5 号

瑞穂町道路線の一部廃止について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、町道路線の一部を廃止したいので議会の議決を求める。

路線番号	路線名	起 点		幅員 (m)	延長 (m)	
		終 点				
7 3 4	武蔵野・樽ノ口線	廃止前	大字箱根ヶ崎 8 5 8 番 7	3.64～ 9.00	589.48	
			大字箱根ヶ崎 8 9 3 番 1			
		廃止後	大字箱根ヶ崎 8 5 8 番 7	3.64～ 9.00		349.57
			大字箱根ヶ崎 8 7 4 番			
7 3 5	武蔵野・樽ノ口 1 号線	廃止前	大字箱根ヶ崎 8 6 2 番 7	3.64～ 6.00	388.62	
			大字箱根ヶ崎 8 8 5 番 6			
		廃止後	大字箱根ヶ崎 8 6 2 番 7	3.64～ 6.00		194.63
			大字箱根ヶ崎 8 8 2 番 1			

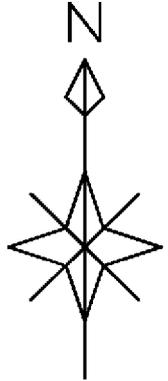
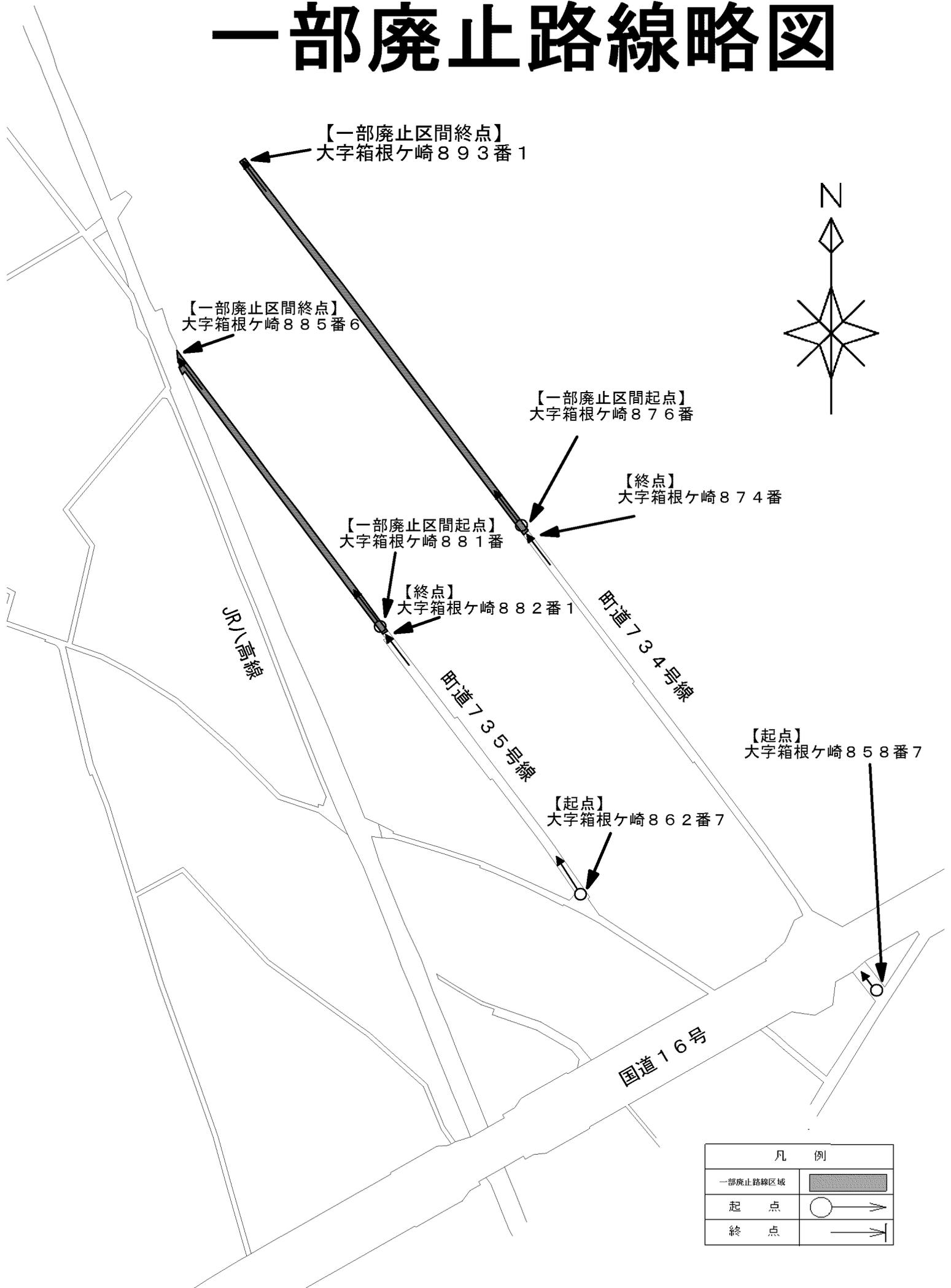
平成 3 0 年 3 月 2 6 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

(提案理由)

一般交通の用に供する必要がなくなったため、本案を提出する。

一部廃止路線略図



凡 例	
一部廃止路線区域	
起 点	
終 点	